

「安全安心」の根拠について



1. 長崎市中央卸売市場の卸売会社が「栽培履歴(農薬履歴を含む)」について、生産者に確認する態勢を整備しています。

- ☞ 「農薬履歴」について、消費者から問い合わせがあった場合は、長崎市中央卸売市場の卸売会社を通して生産者や輸入業者等に責任を持って確認します。
- ☞ 長崎県個人出荷者の「栽培履歴」については、長崎市中央卸売市場独自の統一した様式で作成・保管を指導する取り組みを始めます。

2. 長崎市中央卸売市場は「品質管理を徹底」しています。

- ☞ 市場関係者による定期的な品質パトロールや場内清掃を実施しています。
- ☞ 「低温卸売場」を設置することで、常に野菜や果物の鮮度が保たれています。

3. 毎年、定期的に残留農薬検査のため、保健所による「収去検査」を行っています。

- ☞ 違反事例については、長崎市場における当該品の回収及び同圃場^{ほしょう}での生産出荷品の回収を行います。

4. 原産地表示を徹底します。

- ☞ 長崎市場経由の商品は、適正な産地表示を行います。